



むためには時間を要するものと存じます。

水道事業は、日常生活に欠かせない事業であり、町民の皆様が安心して飲めるおいしい水を安定的に供給できるように努めていきます。

■環境衛生施設

環境衛生施設のあり方については、昨年11月に、桂川町、飯塚市、嘉麻市、小竹町、飯塚市・桂川町衛生施設組合およびふくおか県東環境施設組合の6団体による「環境施設等広域化協議に関する基本合意」を締結しました。

現在、協議会規約に基づき、平成29年度からの「環境施設等広域化に関する任意協議会」の設立に向けて準備を進めているところです。

■ごみの減量化

飯塚市・桂川町衛生施設組合のごみ処理施設「桂苑」(九郎丸)の老朽化に伴い、機械などに改修工事の必要性が生じていることから、施設の延

命化に向けたごみの減量化に取り組んで行きたいと考えています。

生ごみ処理機の購入費の助成やリサイクル収納ボックスを活用した資源ごみの分別収集、リサイクル活動団体の取り組みなどを推進していきます。



■国民健康保険事業

国民健康保険事業については、平成27年度に保険料の税率改正を行いました。近年、一人当たり医療費の増加傾向が続いており、大変厳しい財政状況にあります。

医療費の低減のためには、予防・健康づくりが重要であり、「データヘルス計画」を策

定し、被保険者の健康状態の把握に努めているところです。

データ分析の結果、生活習慣病に移行しやすい生活習慣の人が多く、特定健康診査を受けている方と受けていない方では、一人当たりの医療費が約15万円違います。

さらに、重症化している人の9割が特定健康診査を受けていないことから、受診指導を強化していきたいと考えています。

■国民健康保険事業の広域化

国民健康保険事業については、平成30年度から県が財政運営の責任主体となり、県と市町村がそれぞれ役割分担をして共同運営を行う形になります。

県から市町村ごとに納付金額と必要な標準保険料(税)率が提示され、市町村はこれを参考にして実際に賦課する税率を算出し、来年の3月議会において保険料条例の改正を行うことが想定されています。

が、詳細については未定です。今後、必要に応じてご報告します。

■福祉バス・買い物通院バス

福祉バスの済生会病院への運行については、本年4月から実施します。新しい運行コース・時刻表を、3月中旬に各戸配布しています。

福祉バス「ひまわり号」のBコースおよび買い物通院バス「いきいき号」を運行し、高齢者や障がい者のみなさんが住み慣れた地域で健康でいきいきとした生活ができるように、通院支援に努めていきます。

■男女共同参画推進条例

男女共同参画社会基本法の第9条「地方公共団体の責務」の規定に基づき、本町における男女共同参画を総合的かつ計画的に推進するために、男女共同参画の基本理念と推進に関する施策を定めた「桂川町男女共同参画推進条例」を制定します。